

**地域金融機関を取り巻く事業環境(各地域の産業構造)、  
企業の抱える経営課題及び地域金融機関の取組み**

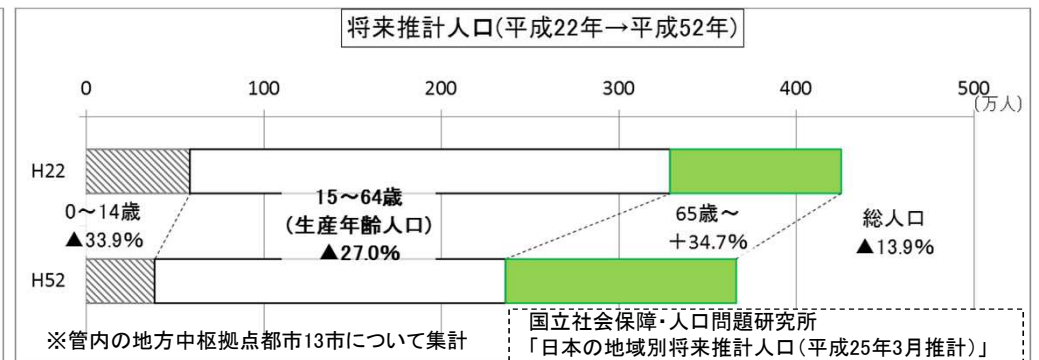
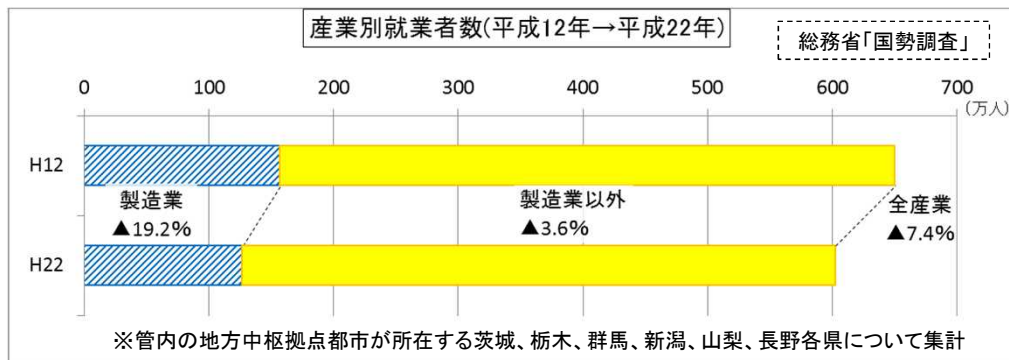
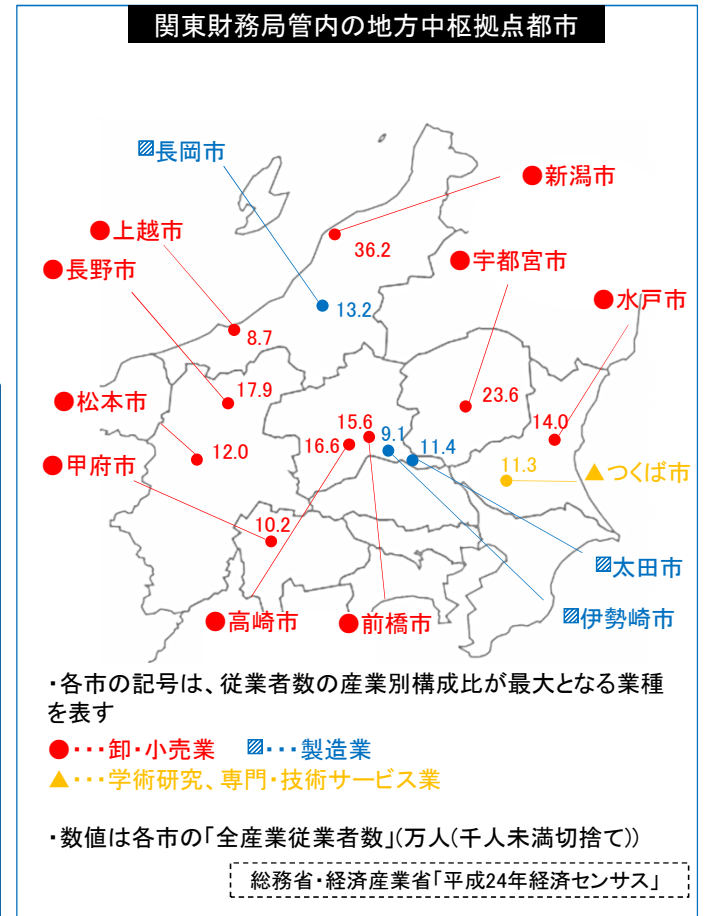
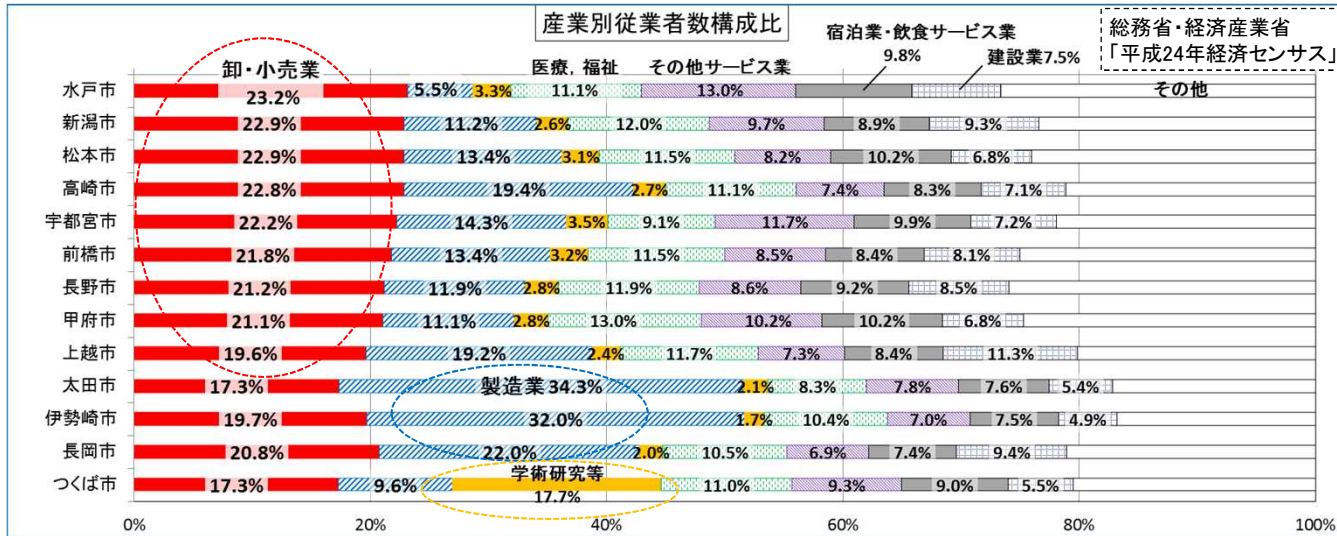
平成26年12月25日  
関東財務局

問合せ先  
関東財務局 理財部 金融調整官  
TEL 048-600-1275

# (1)地域金融機関を取り巻く事業環境(地方の中核拠点都市における産業構造(産業別の従業員数))

・管内の地方中核拠点都市(※)13市の産業別従業者数をみると、9市は「卸・小売業」、3市は「製造業」が、1市は「学術研究等」が従業者数最大の産業となっている。  
 ・当該13市が所在する6県においては、全産業就業者数が減少傾向にあるなか、製造業の就業者数の減少が顕著となっており、また、13の全ての都市において将来推計人口(平成22年→52年)は、15~64歳人口(生産年齢人口)が減少し、65歳以上人口は増加すると推計されている状況にある。

(※)地方圏において相当の規模と中核性(①指定都市又は中核市②昼夜間人口比率おおむね1以上)を備える圏域の中心都市  
 総務省「地方中核拠点都市圏構想推進要綱」(平成26年8月25日)



## (2)企業の抱える経営課題・対応状況及び地域金融機関の取組み

### 企業A【小売業・宿泊・運輸】

- 【課題】①小売業の他社競合対策、②宿泊部門の顧客減少  
【対応状況】①金融機関に資金面に限らず様々な相談を行い助言を得る  
②顧客獲得強化のため、宿泊施設のインターネット環境充実

### 地域金融機関C

#### 【課題認識】

- ・ 地域密着型企业における成長戦略の構築に積極的に関与し、責任を持った対応をしていく必要。
- ・ 観光地の面的再生に積極的に参画する必要。
- ・ 産学官金が連携し、強みを持つ企業を支援することによりニッチ企業を県内に多く誕生させることが重要。

#### 【取組状況】

- ・ 取引先の経営課題に応じた最適なソリューションの提供(不採算事業からの撤退等の縮小均衡的な助言に留まらず、業務提携のサポートや販路開拓・新分野への進出など成長に資する支援を実施)。

その他、以下のような地域活性化に係る取組みあり。

- ・ 地域経済活性化支援機構(REVIC)と協定を締結し、ファンドの組成・活用を検討。また、地域活性化に向けたまちづくり会社の設立を支援。
- ・ 大学と企業の橋渡しを担うコーディネーターとして活動。また、製造業出身のアドバイザーによる取引先の経営課題解決支援や事業性評価への活用。

### 企業B【製造業(自動車関連部品)】

- 【課題】①取引先の海外展開(移転)、②国内売上減少  
【対応状況】①海外拠点の生産能力強化  
②国内拠点の再編・集約、少人・合理化

### 地域金融機関D

#### 【課題認識】

- ・ 親事業者とともに生産拠点を海外に移す取引先(特に自動車部品製造)が多く、海外進出に係るニーズに対応する必要。
- ・ 産業構造は中長期的に変化してきており、輸送機器に続く「新たな産業の育成」が課題であり、特に医療機器産業を県内産業の柱に育てる必要。

#### 【取組状況】

- ・ 海外進出等に係るニーズを確認しながら、取引先にとって有益な支援体制を構築(海外進出情報を入手した営業店は本部に報告、本部担当が取引先を直接訪問する体制)。

その他、以下のような地域活性化に係る取組みあり。

- ・ 地元中小企業の技術力を活用した「医工連携」(\*)を推進。  
⇒ 地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携したファンドの設立、他金融機関に対してファンドへの参加を呼びかけ。  
(\*) 医療・介護現場のニーズと、ものづくり企業のシーズ(技術力・開発力)のマッチング機会を創出。
- ・ 革新的・創造的な新規事業プランの事業化に向けたビジネスプランコンテストを開催。